

情報共有システム（ASP）とは

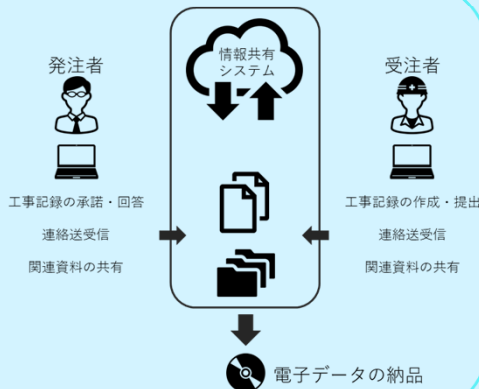
インターネットを利用して、受発注者間で工事施工に関する情報を共有し、相互利用できるシステム。
埼玉県では令和6年度から原則すべての土木工事がASPの対象となっています。

受発注者でのやりとりのポイント

- 書類の事務作業の効率化
- 受発注者間のコミュニケーションの円滑化
- 施工工事の生産性向上



これまで行われていた、受発注者間の様々なやりとりがインターネットを通して可能になります。



ASPは整備するもの？利用に対する費用は？



各サービスベンダーが提供するWebサービスを受発注者が利用するものであるため、新たにシステムを構築するものではありません。
また、ASPの利用に係る経費（登録料及び使用料）は、共通仮設費（技術管理費）の率計上分に含まれています。



狭山市だけの取り組み？



総務省、国交省より「ASPを活用した工事書類の原則電子化等、受発注者双方の工事関係書類の業務削減に努めること」が通知されており、国や埼玉県はもとより、全国の市町村でもASP活用工事が年々増加しています。

※R6.5.13付 総務省、国交省通知

「公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組について」

ASP導入における効果

・移動時間の削減

書類のやりとりがWeb上で完結するため、書類提出のための移動時間を減らせます。



・大容量データのやりとり

メールで送付できないような大容量データを、ASP上に添付しそのまま送ることができます。



・書類管理の共有化

インターネット上に書類を保管するため、受発注者ともにいつでも工事書類を閲覧・共有することができ、控えの作成も不要になります。



・ペーパーレス化

成果書類の大量印刷がなくなり、成果品を保管する書庫のスリム化が実現します。
受注者はファイル作成やインデックス作業が不要になり、業務効率向上と経費コスト削減につながります。



導入スケジュール

対象工事 (都市建設部発注)	令和7年度 4月	令和8年度 4月	令和9年度 4月	令和10年度 4月
設計額5,000万円以上の工事				
設計額1,000万円以上の工事				
すべての工事				
受注者が希望する工事				
試行				
本格導入				

※上記スケジュールは試行要領策定時における想定スケジュールであるため、対象とする工事の設定金額や時期などについては、本格導入までの間に、見直す場合があります。